

所沢市固定資産評価支援業務委託公募型プロポーザル資料に関する質問と回答

No	書類名	質問箇所	質問内容	回答	回答日
1	仕様書	第5条(7)(8)、第32条	償却資産の申告状況調査支援とは、台帳突合調査あるいは未申告業者の洗い出し調査でしょうか。	仕様書第5条(7)(8)および第32条における「償却資産の申告状況調査支援」につきましては、台帳突合調査や未申告事業者の抽出業務ではなく、大企業を対象とした調査対象企業の選定、当該企業の申告状況（申告漏れ等）の確認、並びに問い合わせ対応等に係る支援を想定しております。	2026年8月12日